

◆計画の体系

基本目標『男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現』

《基本理念》

《行動計画》



※計画の全文は、町のホームページに掲載しています。

《取組内容》

1 男女共同参画意識の改革



あらゆる場での男女共同参画意識づくり

- ①男女共同参画の視点に立った意識づくり（講演会の開催、情報提供）
- ②固定的性別役割分担意識、習慣、慣行の見直し（広報周知）

2 男女の人権の尊重



男女の個性と能力を尊重する意識づくり

- ①人権尊重の理解と認識（人権教育の啓発）
- ②あらゆる暴力の根絶（DV*等防止の啓発、相談体制の充実）

*DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

配偶者や恋人など密接な関係にある、またはあった人からふるわれる暴力。



3 パートナーによる協働の推進



男女共同参画の視点に立った教育、保育、学習の推進

- ①家庭、地域社会における男女共同参画の意識づくり（学習機会の提供）
- ②就学前、学校教育における男女共同参画の意識づくり（発達段階に応じた教育の推進）
- ③男女共同参画に関するパートナーシップ*の推進（育児、介護等福祉支援制度の周知）
- ④仕事と家庭生活の両立の支援（育児、介護休業、子育て支援制度等の周知）
- ⑤教育、学習事業の推進（生命教育の推進）

*パートナーシップとは 協力関係、共同、提携。

4 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進



男女共同参画の環境づくり

- ①政策や方針決定の場への女性の参画の拡大推進（審議会、委員等の女性の登用）
- ②働く場での男女共同参画の推進（事業者への啓発）
- ③地域社会での男女共同参画の推進（地域のリーダー養成）
- ④国際的 understanding の推進（国際理解のための情報提供）
- ⑤心身の健康づくりの支援（健診事業や健康教育の推進）
- ⑥安心して産み、育てられる支援の充実（子育て支援体制の充実）

